

高知県障害者計画策定に向けたアンケート調査

この調査は、令和5年度からの県の障害者施策の指針となる高知県障害者計画を策定するにあたり、障害のある方（難病の方を含む）や障害のある方のご家族の現在の状況やご意見・ご要望を把握するために高知県が実施するものです。

お答えいただいた内容については、高知県障害者計画の策定のために使用するほか、調査結果を集計して調査報告書を作成するために使用します。個人を特定するものではありませんので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

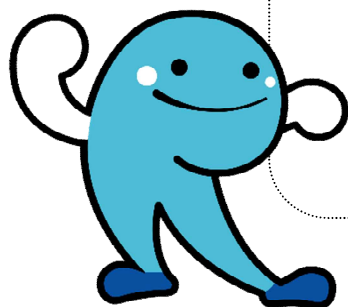
《 調査票の記入について 》

- この調査票は、障害のある方ご本人または保護者やご家族の方などに記入していただくものです。
- 質問は全部で27問あります。なお、選択肢の『その他』に○を入れた方は、（ ）内にあてはまる内容を記入してください。
- この調査への回答は、お一人につき1度だけお願いします。もし、お一人の方に調査票が2部届いた場合は、1部だけにお答えください。
- ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコンからも回答いただけます。詳細は次のページをご確認ください。
- 代筆について
障害の状況などからご本人が自ら記入できない場合で、ご家族や介護をしている方などが代わりに記入する（代筆する）場合には、あくまでもご本人の意見を記入してください。
- 保護者やご家族の方などが回答する場合
ご本人が小さいお子さんである場合や障害の状況などからご自身で意思表示が困難な場合には、保護者の方などがご自分の意見をお答えください。

回答締切日：令和4年10月17日（月）

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課（企画調整担当）

高知市丸ノ内1丁目2番20号



電 話 088-823-9633

ファックス 088-823-9260

E-mail 060301@ken.pref.kochi.lg.jp

質問2 あなたの年齢（令和4年4月1日現在）をお答えください。

※質問1で選択肢2～6に○をつけた方は、お答えくださる方の年齢（令和4年4月1日現在）も【障害のある方ご本人】の欄の下にある【ご家族の方】からお答えください。

【障害のある方ご本人】（○は1つ）

1. 10歳未満
2. 10歳代
3. 20歳代
4. 30歳代
5. 40歳代
6. 50歳代
7. 60歳代
8. 70歳代
9. 80歳代以上
10. わからない

【ご家族の方】（○は1つ）

1. 20歳未満
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳代以上
9. わからない

質問3 現在、障害のある方ご本人が保育所等や学校に通っている場合にお聞きします。
通園・通学中の学校・学級等はどれですか。(○は1つ)

【保育所(園)など】 1. 保育所(園)、幼稚園 2. 特別支援学校の幼稚部
【小学校(小学部)】 3. 小学校の通常学級 4. 小学校の特別支援学級 5. 特別支援学校の小学部
【中学校(中学部)】 6. 中学校の通常学級 7. 中学校の特別支援学級 8. 特別支援学校の中学部
【高等学校(高等部)など】 9. 高等学校 10. 特別支援学校の高等部 11. 特別支援学校の専攻科 12. その他 ()

質問4 障害のある方ご本人の性別をお答えください。

※質問1で選択肢2～6に○をつけた方は、あなたの性別も【障害のある方ご本人】の欄の下にある【ご家族の方】からお答えください。

【障害のある方ご本人】(○は1つ)
1. 男性 2. 女性 3. その他

【ご家族の方】(○は1つ)
1. 男性 2. 女性 3. その他

質問8 あなたがお持ちの障害者手帳についてお答えください。

※身体障害者手帳をお持ちの場合、障害の部位もお答えください。

回答欄 (あてはまるものすべてに○)
①-1 身体障害者手帳 (総合等級) 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級 ・ 5級 ・ 6級
①-2 障害の部位 1. 視覚 2. 聴覚・平衡機能 3. 音声・言語・そしゃく機能 4. 肢体不自由 5. 内部障害 (心臓、呼吸器、じん臓、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)
②療育手帳 A1 ・ A2 ・ B1 ・ B2
③精神障害者保健福祉手帳 1級 ・ 2級 ・ 3級
④手帳は持っていない

質問9 あなたは、将来どのように暮らしたいですか。(○は1つ)

1. 一人暮らしをしたい 2. 家族や親戚と暮らしたい 3. 入所施設で暮らしたい 4. グループホームや福祉ホームで暮らしたい 5. わからない (今のところ考えていない) 6. その他 ()

質問13 障害のある方に対する差別的な取扱いや合理的配慮の不提供を差別と規定する障害者差別解消法が平成28年4月に施行されました。あなたはこのことについて知っていますか。(○は1つ)

※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 聞いたこともあるし、内容もわかる2. 聞いたことはあるが、内容はわからない3. 聞いたこともなく、内容も知らない |
|---|

質問14 成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)

※成年後見制度とは、判断する能力が十分でない人の権利と財産を守るために援助してくれる人を付ける制度です。

※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 聞いたこともあるし、内容もわかる2. 聞いたことはあるが、内容はわからない3. 聞いたこともなく、内容も知らない |
|---|

質問 15 あなた（お答えくださる人）は、情報を入手したり、コミュニケーションをとるうえでどのような配慮が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）
※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

1. それぞれの障害者が情報を入手できるように、様々な媒体（音声、テキスト、データなど）を提供してほしい
2. 誰もが読みやすい文字などを使用してほしい
3. パンフレットやホームページなどの色の使い方に配慮して作成してほしい
4. 問い合わせ先は電話番号だけでなく、ファックスやメールアドレスを載せてほしい
5. SNS（ツイッター、フェイスブックなど）で発信してほしい
6. 手話、筆談での対応ができること
7. わかりやすい文言・表現・絵文字（ピクトグラム）を使用してほしい
8. パソコン・スマホなどの使い方がわからないため（あるいは持っていないため）、インターネットが利用できない
9. 動画などでわかる資料を作成してほしい
10. 必要な情報をわかりやすく説明してくれる人がほしい
11. 相手が自分ではなく介助者と話してしまうことがあるので、自分と話をしてほしい
12. 特にない
13. わからない
14. その他（）

質問 16 あなた（お答えくださる人）は、障害のある方ご本人が安心して生活をしていくうえでどんな支援やサービスが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）
※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

1. 周囲の人たちの障害に対する理解
2. 困った時にすぐに相談できる場所や人
3. 日常生活上の支援（食事や入浴、お金の管理など）
4. 移動の支援
5. コミュニケーション支援
6. 日中活動したり集うことができる場
7. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
8. 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること
9. 住むところ（グループホームを含む）
10. 必要な時に診てもらえる医療体制
11. 道路・交通機関・建物のバリアフリー化
12. 特にない
13. その他（）

質問 17は、お答えくださる方が保護者の場合にお答えください。

質問 17 お子さんの療育・保育について困っている（または以前困っていた）ことはありますか。（あてはまるもの3つまでに○）

1. 療育に関する情報が少ない
2. 身近な場所に専門的な療育機関がない
3. 加配保育士や療育機関の専門性
4. 就学前の支援が学校に引き継がれない
5. 気軽に相談できる窓口がない
6. 短期入所できる施設が少ない
7. 放課後や長期休暇時の支援が十分でない
8. 身近なところに受診できる医療機関がない
9. 保護者や子ども同士の交流が少ない
10. 経済的負担が大きい
11. 特に困っていることはない
12. わからない
13. その他（)

質問 18は、お答えくださる方が就学中の方、またはその保護者の方がお答えください。

**質問 18 あなた（お答えくださる人）は、学校教育について何か要望がありますか。
（あてはまるもの3つまでに○）**

1. 就学に関する相談を充実して欲しい
2. 教育相談を充実して欲しい
3. 進路指導を充実して欲しい
4. 障害の程度や特性に応じた指導や支援を充実して欲しい
5. 施設、設備、教材等を充実して欲しい
6. 交流および共同学習の機会を増やして欲しい
7. 教職員の専門性を高めて欲しい
8. 医療・福祉との連携をしてもらいたい
9. 特にない
10. その他（)

ここからは全員お答えください。

**質問 19 あなた（お答えくださる人）は、障害のある人が働く（働き続ける）ために必要なことは何だと思えますか。（あてはまるもの3つまでに○）
※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。**

1. 健康状態や障害特性に合わせた働き方ができること
2. 自分の家の近くに働く場所があること
3. 職場の上司や同僚が障害について十分理解してくれていること
4. 通勤することなく、自宅で働ける職種があること
5. 就労の場を紹介したり、相談できる場があること
6. 障害に合わせた職種が増えること
7. 職場までの移動手段があること
8. わからない
9. その他（)

質問 20 あなたは、平日の日中をどのように過ごしていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 正職員として、会社（企業や団体など）に勤めている
2. アルバイト、パート、契約職員などとして、会社（企業や団体など）に勤めている
3. 自営業（家の仕事の手伝い含む）を営んでいる
4. 障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援）で働いている
5. 障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援以外）に通っている
6. 高齢者施設の通所サービスや病院のデイケアなどに通っている
7. 家事・育児・介護をしている

質問 21 県では、県民誰もが、年齢、障害の有無によらず芸術文化活動に取り組める環境づくりを推進していきたいと考えています。今後、障害のある方ご本人が文化・芸術活動に取り組みやすくなるためにどんな支援や配慮が必要と考えますか。

(あてはまるもの3つまでに○)

1. 文化、芸術活動を行う施設のバリアフリー化
2. 移動手段が確保されていること
3. 活動できる場や発表の機会の充実
4. 障害特性などに配慮された活動や講座
5. 介助者や手話通訳などの支援
6. 特性に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実
7. 障害や障害者、補助犬などに対する正しい理解
8. 適切な指導者
9. 一緒に行う仲間
10. 特にない
11. 行いたいとは思わない
12. その他（)

質問 22 あなた（お答えくださる人）は、障害のある方ご本人が外出する時に、困ることは何だと思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

1. 道路や駅、バス停などの案内がわかりにくい
2. 交通機関の時刻や、外出先の地域・店舗の情報を入手しにくい
3. 公共交通機関や乗合タクシーなどの移動手段が少ない
4. 障害者用の駐車場が少ない
5. 歩道の整備・道路などの段差や外出先の建物の設備が不便（通路、エレベーター等）
6. 点字ブロックの整備（設置や修復）や点字ブロック上の障害物
7. 介助してくれる人がいない
8. 道に迷う
9. 外出時に利用できるトイレがない
10. 特に不便や困ることはない
11. わからない
12. その他（)

質問 23 あなた（お答えくださる人）は、地震等の災害が起きた時について、どんなことを不安に思いますか。（あてはまるもの3つまでに○）

※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

1. 災害の内容や避難指示等の情報を入手、あるいは理解できるか
2. 避難場所に移動できるか
3. 必要な医薬品や医療が受けられるか
4. 避難所の設備が障害に対応しているか
5. 避難所で必要な介助を受けられるか
6. 障害や疾患が悪化しないか
7. 他の避難者とうまく生活できるか
8. 避難所で、手話や要約筆記などのコミュニケーション支援を受けられるか
9. 特に不安に思うことはない
10. その他（)

質問 24 あなたは、家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所に支援してくれる人はいますか。(○は1つ)

1. いる
2. いない
3. わからない

質問 25 あなたの日常生活、就労状況、社会参加全般について、新型コロナウイルスの影響で困ったことはありましたか。(○は1つ)

「ある」と回答された方は、どんなことに困ったかについて、お書きください。

1. ある ⇒ (困ったこと：)
2. ない
3. わからない

質問 26 あなた(お答えくださる人)は、高知県が障害のある方にとって住みやすい県だと思いますか。(○は1つ)

※代筆の場合は、障害のある方ご本人の回答を記入してください。

1. 住みやすい
2. まあまあ住みやすい
3. 普通
4. あまり住みやすいとは思わない
5. 住みにくい
6. わからない

質問 27 障害福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください

アンケートはこれですべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は以下の方法にてご提出ください。

配布方法	提出方法
障害福祉サービス事業所で配布	事業所の担当の方に提出
特別支援学校で配布	各学校の担当の方に提出
入院先の病院で配布	各病院の担当の方に提出
その他（障害児通所施設・特別支援学級・通院先の病院や診療所で配布）	同封の返信用封筒に入れてご投函ください（切手は不要）

回答締切日：令和4年10月17日（月）